# 地方創生SDGs金融を通じた 自律的好循環形成に向けて

地方創生SDGs金融調查·研究会



第22回地方創生SDGs金融調查·研究会 有識者会議

2023年11月17日

- 1. 優良事例ヒアリングについて
- 2.「基本的な考え方」の改訂に向けて

# 1. 優良事例ヒアリングについて

2.「基本的な考え方」の改訂に向けて

# 地方創生SDGs金融調査・研究会と「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の位置づけ

本研究会の全体像(目的-手段-具体的な施策)と、「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の対応関係は以下地方創生SDGs金融の全体像を目的から手段にわたり総合的に説明したものが「基本的な考え方」である一方、切り分けて、宣言・登録・認証制度の構築/運用方法を中心に説明したものが「ガイドライン」であるという位置づけ

### 本研究会の全体像

### 目的

"自律的好循環の形成"

具体的な施策のうち、宣言・登録・認証制度の制度構築 方法にフォーカスし、切り分け て説明したものが「宣言・登録・認証制度ガイドライン」

### ガイドライン

地方創生SDG・登録・形態等例改ガイドライン 203年度 【第一版】 190年 日 1909年 日 北方創化SDG・金融開産・研究会 (季報 - 八級作化力変生施電事報報) 目的達成のための手段

"地方創生SDGs金融"

### 具体的な施策

宣言·登録·認証制度

地方創生SDGs金融表彰

地方創生SDGs金融の 全体像を<mark>総合的に説明</mark>し たものが、「地方創生に向 けたSDGs金融の推進の ための基本的な考え方」

### 基本的な考え方



2019年3月、地方創生SDGs・ESG金融調査研究会が公表した「地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的考え方」の再検討の必要性について、現状と課題を列挙し、全体像について記載した

- ●公表から4年以上経過し、アップデートされていない
- ●地方創生SDGs金融に係る施策が掲載されていない
- 「地方創生SDGs登録·認証等制度」
- 「地方創生SDGs金融表彰 |
- ●地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の形成 に資する事例が掲載されていない

地方創生に向けたSDGs金融の推進 のための基本的な考え方

2019 年 3 月 25 日 地方創生 S D G s · E S G金融調査・研究会 ※地方創生に向けたSDGs金融の推進のための基本的な考え方(2019/3/25公表)

### 第19回議事

### 【議事4.①】

地方創生SDGs金融に係る施策の進捗状況の 検証してはどうか(P26~)

- 「宣言・登録・認証制度」「金融表彰」について 検証してはどうか

### 【議事4.②】

地方創生SDGs金融を通じた自律的好循環の 優良事例ヒアリングを実施し、成功要因や要素 を検証してはどうか(P28~)

- 地方創生SDGsに資する取組に資金供給がなされ、得られた収益を再投資している自律的好循環の優良事例として、ロングリスト(案)を用意した

### 【その他】

『基本的考え方』に記載されている事項を確認、 再検討してはどうか

- 次回第20回調査研究会において、「自律的 好循環」の形成の促進に向けて確認や修正が 必要な事項を検討してはどうか

## (参考)発表資料に要素として入れていただきたい項目 【発表団体向け】

### の取組の概要

- ①プロジェクトが始まったきっかけ
- ーどういう地域課題を抱えていたか
- 一解決に向けて、誰が起点となってはじまったのか
- ②プロジェクト開始に際し、数多ある地域資源からどのようにテーマや分野を特定し、絞っていったのか
- ③プロジェクト実行にあたっての具体的なプロジェクト体制の構築プロセス
- **一参画ステークホルダーをどのように選定したか**
- ーどういうプロセスで巻き込むことに成功したか
- ーどういう経緯で、またどういった動機で参画することを決意したのか
- 4 それぞれのステークホルダーがどういう役割を担い、協働しているのか
- ⑤実際に行ったプロジェクトや事業は何か。 その結果どういった成果、また成果を通じた効果・インパクトが生まれているか
- ⑥今後の展開としてどういったことを検討しているか。期待する成果や効果(インパクト)は何か
- ⑦取組が上手くいっている成功要因は何だと思うか
- ー自治体や企業規模問わず、全国での横展開に参考となる視点も考慮いただくとありがたい
- **ー足元の事業スキームだけでなく、「立ち上げ~拡大~成熟」といったフェーズごとにあれば**

1. 優良事例ヒアリングについて

2.「基本的な考え方」の改訂に向けて

# 地方創生SDGs金融調査・研究会と「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の位置づけ

本研究会の全体像(目的-手段-具体的な施策)と、「基本的な考え方」及び「ガイドライン」の対応関係は以下地方創生SDGs金融の全体像を目的から手段にわたり総合的に説明したものが「基本的な考え方」である一方、切り分けて、宣言・登録・認証制度の構築/運用方法を中心に説明したものが「ガイドライン」であるという位置づけ

### 本研究会の全体像

### 目的

"自律的好循環の形成"

具体的な施策のうち、宣言・登録・認証制度の制度構築方法にフォーカスし、切り分けて説明したものが「宣言・登録・認証制度ガイドライン」

### ガイドライン

地方創生 SDG : 登録・認証等制度 ガイドライン 2020 年度 [第一版] 2520 年度 [第一版] 2520 年 10 月 地方創生 SDG : 金融版本・研究会 (年義和: 内質作化力創生 商連等報句) 目的達成のための手段

"地方創生SDGs金融"

### 具体的な施策

宣言·登録·認証制度

地方創生SDGs金融表彰

地方創生SDGs金融の 全体像を<mark>総合的に説明</mark>し たものが、「地方創生に向 けたSDGs金融の推進の ための基本的な考え方」

### 基本的な考え方



# 「基本的な考え方」構成詳細案に対する委員からのコメント一覧

11月2日に送付した構成詳細案に対し、委員からコメントを受領。各々につき議論いただき、反映方針を決定いただきたい

### 行番号

### 委員からの事前コメント ※構成に関わるもの

#31

- 第4章は、地方公共団体についてのみ記述し、次の第5章の冒頭で地域事業者の重要性に焦点を当てるという流れの方がよいのではないか
  - 地方創生SDGs金融において、まずは"地方公共団体"と"金融機関"が協働することが重要
  - その後、地方創生SDGsの具体事業の担い手である地域事業者を巻き込んでいくというものである
  - その流れに沿った章構成にする方が、読み手にとってよいのではないか
- そのうえで、地域事業者の重要性について、より触れたほうがよいのではないか
  - 地域事業者は地域との共存共栄の関係にあることを記載すべきではないか
  - 昨今の状況を踏まえ、スタートアップが担う地方創生SDGsの重要性についても記載すべきではないか

#61 #62

● 第6章については、地方創生SDGs金融の成功要因を抽象化して記載するのであれば、第6章として切り出さず、前述の関連章である第5章に組み込む方が流れとして自然ではないか

11月2日に送付した、構成 詳細案の行番号と対応

### 「基本的な考え方」構成詳細案に対する委員からのコメント一覧

11月2日に送付した構成詳細案に対し、委員からコメントを受領。各々につき議論いただき、反映方針を決定いただきたい

### 行番号

#40

### 委員からの事前コメント ※内容や参考資料に関わるもの

#18 金融業界のパラダイムシフトのきっかけとして、スチュワードシップ・コード及び伊藤レポートにも触れた方がよいのではないか インパクト投資の隆盛も踏まえ、金融機関自身も社会課題解決にコミットしなければならないことを要素として加えるべきでは #23 参考資料として、2018年6月金融庁公表「金融行政とSDGs |を示した方がよいのではないか 地域経済の現況に係る記載は、1.1.1)の内容と重複しているので、そこに焦点を当てるような表現にしなくてよいのではないか #24 バブル崩壊以降、地域金融機関においても、担保・保証の有無という形式を重視した銀行融資が継続してきたことを背景として記載するべき ではないか #27 地域金融機関では、少なくともここ15年ほどは通常の融資に加えて非金融支援であるコンサルティング等の取組も進めているため、(1)と #28 (2)は統合してもよいのではないか 中小の地域事業者も、脱炭素等ESGへの対応を求められており、対応しなければ事業として成り立たない状況になってきていることについても #28 言及すべきではないか #29 参考資料として、2018年8月環境省ESG金融懇談会公表「ESG金融懇談会 提言~ESG金融大国を目指して~」を示した方がよいので はないか #34 5章全体の意義が明確にわかるような目次にしてはどうか #36 地方公共団体が地域のステークホルダーをつなぎ、ハブとして機能している事例として、京都ゼロカーボン・フレームワークを参考としてはどうか 域外の事業者を相手にビジネスを行う地域事業者についても触れたほうがよいのではないか #37 - 現状は地域密着型のビジネスをしている事業者を想起させる記載になっている - 域外事業者を相手にビジネスを行う地域事業者も、地域の便益循環の起点となるため、追記すべき #38 大手銀行の役割として、地域金融機関への知見及びノウハウの提供や、域外事業者と地域をつなぐ役割を追記すべきではないか

自律的好循環の図の要素として、地方創生SDGs金融の要素も組み込んだほうがよいのではないか